

令和2年8月3日

大学共同利用機関法人人間文化研究機構
国立国語研究所
令和3年度「共同利用型共同研究」 公募要項

1 趣旨・目的

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所（以下「国語研」という。）は、日本語学、言語学及び日本語教育に関する国際的研究拠点として、日本語が持つ特質と多様性を多角的に解明し、新たな研究領域を創出するため、国内外の大学等研究機関と連携して、全国的・国際的な共同研究を展開することを使命としています。

このたび、日本語・言語・日本語教育に関する研究の進展を図るため「共同利用型共同研究」を公募します。採択された研究課題においては、国語研が保有する研究資料・言語資源・分析装置等を利用して研究を行うことができます。また、その際必要となる旅費を国語研が支弁します。

2 利用対象

国語研が保有する研究資料・言語資源・分析装置等の全てを対象とします。既にウェブサイト等で利用方法が明示されているものも含め、次に掲げるデータベース等も対象となります。また、有償利用とされているものも、採択された場合は原則として無償で利用可能となります。

ただし、資料等の状況により、利用に制限があるものや利用が不可能なものがありますので、申請前に国語研の専任研究者を通じて利用が可能な状況であるかを確認してください。

- ・『国語研日本語ウェブコーパス』元テキスト（国語研内利用のみ）
- ・急速眼球運動解析装置「EyeLink」
- ・『地方調査員報告』『簡約方言手帳』『方言採集手帖』『方言採集簿』

資料等の選定にあたっては以下も御参照ください。

- ・国立国語研究所ウェブサイト データベース
<https://www.ninjal.ac.jp/database/>
- ・国立国語研究所 研究図書室蔵書目録データベース
<https://libgw.ninjal.ac.jp/drupal/>
- ・国立国語研究所 研究資料室収蔵資料
<https://rnr.ninjal.ac.jp/>
- ・国立国語研究所 コーパス開発センター
https://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/

3 採択予定件数

10件程度

4 応募資格

研究代表者（申請者）は、原則として、日本国内の大学（国公立大学）又は大学共同利用機関、短期大学、その他の研究機関に所属する専任研究者（教授、准教授等）とします。

また、必要がある場合は共同研究者を加えて共同研究を組織することも可能とします。共同研究者は、国語研を含む国内外の大学・研究機関に所属する研究者（常勤・非常勤は問いません）とします。大学院博士課程修了者（ポスドク）、博士後期課程学生は大学・研究機関に在職・在籍していれば共同研究者として参画可能です。ただし、修士課程（博士前期課程）の大学院生は含みません。また、共同研究者に対して給与（謝金）の支払いや研究費の配分は行いません。

【注1】国語研の専任研究者（研究教育職員・研究員、特任研究員）及び客員教員は研究代表者になることができません。

【注2】採択課題には、各種の連絡・調整のため、国語研の研究者がコーディネータとして参画します。

【注3】研究代表者及び共同研究者は国語研の共同研究員として委嘱されます。

5 研究期間

研究期間は令和3年4月1日から1年間とします。

【注1】ただし、研究活動の状況、国語研の予算状況等により研究期間が短縮される場合があります。

【注2】研究期間を延長することはできませんが、同一課題にて次回の当公募に再応募することができます。ただし、同一課題での再応募は1回までとします。

6 研究経費

(1) 予算は20万円を上限とします。

(2) 用途は、研究資料・言語資源の利用及び公開ワークショップの準備に必要な旅費に限るものとし、研究代表者からの申請に基づき国語研から支給します。

【注】公開ワークショップの準備に必要な旅費とは、学会等への発表に必要な旅費ではありません。

7 課題選定方法・選定基準

(1) 課題選定方法

外部有識者を含む国語研の会議において、書面審査により決定します。ヒアリングなどの予定はありません。

(2) 課題選定基準

- ①「研究目的」、「研究計画・方法」、「期待される成果」の面で妥当性、必要性、新規性があるかどうか。
- ②研究終了後も当該研究成果を生かした更なる学術上の発展が期待できるかどうか。あるいは具体的な社会還元が期待されるかどうか。
- ③研究代表者が、研究を実施するために必要な能力を有しているか。

(3) 選定スケジュール

令和2年 8月 3日	: 応募受付開始
令和2年11月13日17時	: 応募受付締切(必着)
令和2年12月	: 書面審査
令和3年 1月	: 採択結果通知
令和3年 4月	: 研究開始

8 研究倫理について

国語研では、人を対象として個人に関する情報及びデータ等を収集して行う研究が、倫理的・社会的な観点から適正に実施されることを目的として、「国立国語研究所研究倫理指針」及び「国立国語研究所における人を対象とした研究に関する倫理規程」を制定しています。人を対象とする研究(調査・実験等)を実施する場合には、国立国語研究所倫理委員会の審査を経て、所長の承認を得ることが必要となります。研究開始は令和3年4月1日ですが、実際に研究を行う月の前月10日までに申請書類の提出が必要になりますので、4月から研究を開始する場合には、採択結果の通知受領後、速やかに(令和3年3月10日までに)倫理審査に係る申請書類を提出してください。

9 研究成果

研究代表者には、研究終了後に研究実績報告書を提出していただきます。また、研究期間中あるいは研究終了後に国語研の刊行物に研究成果に関する記事の執筆をお願いする場合があります。

成果は、国内外の専門誌・学術誌への論文投稿や論文集の刊行等に繋がることを期待します(実際の刊行が研究期間内に収まらない場合も可能)。そのため、研究成果を公開・刊行・発表する場合には、国立国語研究所「共同利用型共同研究」の成果であることを明示するとともに、当該論文(集)、刊行物、会議報告書等を国語研に1部送付していただきます。

10 申請方法・期限

(1) 申請方法

所定の申請書類を国語研ウェブサイトよりダウンロードし、申請者（研究代表者）が申請書を下記（4）に送付してください。

- ①申請書の提出に際しては、研究代表者が所属する機関の長（部局長でも可）の承諾を取るとともに、共同研究者が予定される場合は本人からの了解を得て提出してください。
- ②国語研が保有する研究資料・言語資料・分析装置等を利用しての研究であることから、資料等の状況により利用に制限があるものや取扱いに習熟した者の協力が必要な場合があります。そのため、国語研の専任研究者（研究教育職員）がコーディネータとして参画します。申請時に希望する研究者がございましたらご記入ください（研究申請書「10. 希望するコーディネータ」へ記入）。なお、国語研の都合によりコーディネータを変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③令和2年度において当公募事業の採択課題を有する者が、課題名にかかわらず当公募に新たに応募する場合には、申請書作成時点の令和2年度事業の研究進捗状況と令和3年3月までに得られる見込みの研究成果について記入してください（研究申請書「1. 研究進捗状況」へ記入）。
- ④提出書類は、応募締切日までに電子メールにて提出してください。

(2) 申請書類（PDF形式ファイルで御提出ください）

- ①国立国語研究所「共同利用型共同研究」申請書
- ②研究代表者研究業績表
- ③承諾書（所属機関の長）

(3) 応募締切日：令和2年11月13日（金） 17時（必着）

(4) 申請書提出先

人間文化研究機構 国立国語研究所 管理部研究推進課

電子メール：suishinka@ninjal.ac.jp

※電子メールの題名に「共同利用型共同研究申請」と記載してください。

（問い合わせ先）人間文化研究機構 国立国語研究所 管理部研究推進課

住所：〒190-8561 東京都立川市緑町10-2

TEL：042-540-4353

FAX：042-540-4334

電子メール：suishinka@ninjal.ac.jp